

東村山市指定
居宅介護支援事業所
地域密着型（介護予防）サービス事業所
第 1 号訪問・通所サービス事業所 御中

東村山市健康福祉部
介護保険課長 江川 裕美

令和 3 年度介護保険制度改正に伴う加算等に関する届出書類の提出（依頼）

平素より、本市介護保険事業にご理解・ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

今般、令和 3 年度介護保険制度改正に関して、厚生労働省から各種告示等が発出されたことにより、令和 3 年 4 月サービス提供分から、各種介護保険等サービスの加算等内容の追加・変更が行われることとなりました。このことから、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、必要に応じて、下記のとおり制度改正に対応した加算等に関する届出書類のご提出をお願いいたします。

記

1. 提出書類

本市ウェブサイトの次の場所に掲載しています。なお、制度改正に合わせ、様式を全て更新しておりますので、過去に提出した様式をそのまま使用しないようご注意ください。

≪トップページ ➡ 健康・福祉・医療 ➡ 高齢のかた ➡ 介護保険 ➡ 介護保険事業者向け情報 ➡ 指定・加算について ➡ 加算（減算）の届出について≫

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kenko/korei/kaigohoken/jigyousya/sitei-kasan/kasan-gensan-todoke.html>

2. 届出書類提出の要否判断

令和 3 年 3 月 19 日付厚生労働省発出事務連絡「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その 6）」内の、次の資料をご確認ください。

資料は、WAMNET（独立行政法人福祉医療機構のウェブサイト）に掲載されています。

- I-資料 6「介護給付費算定の届出等に係る留意事項について」内の別紙

https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryoku-files/documents/2021/0318170650934/20210319_06.pdf

- II-資料 5「介護予防・日常生活支援総合事業費算定の届出等に係る留意事項について」内の別紙

https://www.wam.go.jp/gyoseiShiryoku-files/documents/2021/0318170556403/20210319_25.pdf

なお、各種加算等の算定要件等については、厚生労働省のウェブサイト「令和3年度介護報酬改定について」のページに掲載されている各種資料をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00034.html

3. 提出期限

令和3年4月12日（月）17時00分【必着】

期間が大変短く、誠に申し訳ございませんが、ご協力をお願いいたします。

※この提出期限は、今回の制度改正を鑑み、令和3年4月から算定開始する場合の特例として設定しております。通常の提出期限とは異なりますので、ご注意ください。

4. 提出方法

E-mail に書類を添付して送信 または 郵送。

※届出書等への押印を不要といたしましたので、E-mail でのご提出が可能となりました。

なお、届出書等のフォーマットに用いている Microsoft Excel は、PC 等画面での表示と、印刷した際の文字等の配置が、一致しないことがあります。このため、E-mail でご提出される場合は、加算等の該当番号の箇所に付す「○」印等が、印刷した際に正しい位置になるよう調整してください。（PDF ファイルに変換していただいても結構です）

※大変多くの事業所様からご提出いただくこととなりますので、密集を避けるという新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からも来庁されてのご提出はご遠慮ください。

5. その他

①指定変更届出書のご提出

今回の制度改正に伴い、令和3年4月1日から、運営規程、重要事項説明書、料金表等の変更が想定されます。これらに変更となる場合には、変更日から10日以内(令和3年4月9日まで)に「指定変更届出書」のご提出が必要となりますので、ご承知おきください。

なお、今回の変更等に係る「指定変更届出書」は、大変多くの事業所様からご提出いただくこととなりますので、密集を避けるという新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からも、ご提出は郵送をお願いいたします。

②令和3年度介護保険制度改正に関する本市からのお知らせ

本市ウェブサイトの次のページにおいて、改正に関するお知らせを掲載しております。随時更新しておりますので、折を見てご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

◀トップページ ➡ 健康・福祉・医療 ➡ 高齢のかた ➡ 介護保険 ➡ 介護保険事業者向け情報 ➡ **【事業者向け】令和3年度介護保険制度改正に伴うお知らせ** ▶

https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kenko/korei/kaigohoken/jigyousya/R3kaigokaisei_jigyousya.html

以上

【問い合わせ先】〒189-8501 東京都東村山市本町 1-2-3 東村山市役所 介護保険課 給付指導係
電 話 042-393-5111 (内線：3143～5)
E-mail kaigohoken@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp